

福島県行財政改革推進委員会 議 事 録

日 時 令和4年7月14日(木)
13時30分～15時00分
場 所 福島県庁本庁舎
3階 福祉公安委員会室

福島県行財政改革推進委員会事務局

1 出席者

(1) 福島県行財政改革推進委員会委員 計8名

今野順夫委員（会長）、阿部寿子委員、安齋康史委員、今泉仁寿委員、角田千恵子委員、角間陽子委員、澤田精一委員、澁川恵男委員

（伊澤史朗委員、内山愛美委員、小野広司委員は欠席）

(2) 事務局 計15名

安齋総務部長、小貫総務部次長（人事担当）、根本広報課長、高橋財政課長、金澤職員研修課長、金田行政経営課長、本多人事課長、佐藤市町村行政課長、仁井田市町村財政課長、佐藤企画調整課長、本間風評・風化戦略室長、馬場復興・総合計画課長、渡辺デジタル変革課長、国分避難地域復興課総括主幹兼副課長、川名文化振興課長

2 議 事

「復興・創生に向けた行財政運営方針」に基づく令和3年度取組状況及び「福島県行財政改革プラン」に基づく令和4年度取組内容について

3 発言者名、発言内容

次のとおり

司 会

——開 会——

定刻となりましたので、令和4年度福島県行財政改革推進委員会を始めさせていただきます。

司 会
総務部長

——あいさつ——

はじめに、総務部長から御挨拶申し上げます。

総務部長の安齋でございます。

行財政改革推進委員会の開催に当たりまして御挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、御多忙中のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。本年4月から新しい福島県行財政改革プランがスタートいたしました。本プランの策定に当たりましては、委員の皆様方から多数の貴重な御意見をいただき、改めて御礼を申し上げます。

本県は震災から12年目を迎えました。これまで多くの県民の皆様の御努力や、福島に思いを寄せていただいている方々の御支援によりまして、県内各地で新たな希望が生まれ、その光は着実に強まっております。

一方で、複雑かつ多様な課題が色濃く残るなど、本県の復興はまだまだ途上でございます。地域によって進度も大きく異なっております。

また、新型コロナウイルス感染症や頻発・激甚化する自然災害、さらにはデジタル変革など、行財政を取り巻く環境の変化により、新たな行政需要も生じております。

こうした状況の中、新しい総合計画が目指す「ふくしまの将来の姿」の実現に向けた取組を支えるとともに、人口減少が進む中でも、行政サービスの維持・向上を図るため、行財政改革プランに基づき、全庁一丸となって、しっかり取組を進めてまいります。

本日は、昨年度までを計画期間としておりました、「復興・創生に向けた行財政運営方針」に基づく令和3年度の取組状況、さらには、「福島県行財政改革プラン」に基づく令和4年度の取組内容について御報告をさせていただきます。

皆様にはそれらを踏まえた上で、行財政運営上の課題や今後の方向性について御議論いただきたいと思いますと考えております。

限られた時間の中ではありますが、委員の皆様が率直かつ活発な御審議をよろしくお願い申し上げます。

司 会

——出席者紹介——

次に、本委員会の委員の交代がありましたので、皆様に御報告させていただきます。

福島県農業協同組合中央会 常務理事 今泉仁寿委員でございます。

日本労働組合総連合会福島県連合会 会長 澤田精一委員でございます。

なお、本日、伊澤史朗委員、内山愛美委員、小野広司委員につきましては、

都合により欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、県側の出席者につきましては、御手元の出席者名簿により紹介に代えさせていただきたいと思っております。

——議 事——

司 会

それでは議事に入りたいと思っております。

今野会長、よろしくお願いいたします。

今野会長

皆様、本当に今日は御多忙の中、本委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。円滑な進行に努めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それではこれより議事に入ります。本日の議事は、復興・創生に向けた行財政運営方針に基づく令和3年度取組状況及び福島県行財政改革プランに基づく令和4年度取組内容についてでございます。

これについて、まず事務局より御説明をお願いいたします。

行政経営課長

それでは、行政経営課より御説明いたします。

まず、内容に入ります前に、これまでの経過でございますが、福島県行財政改革プランの策定に向けましては、昨年度、本委員会を4回開催しまして、委員の皆様から御助言等を頂きながら内容の整理を行い、今年3月に、県として計画期間を令和4年度から7年度までとするプランを決定し、今年度から取組をスタートさせたところであります。

本日は、まず昨年度までを計画期間としておりました行財政運営方針に基づく令和3年度取組状況の概要を御説明するとともに、さらに、新しい福島県行財政改革プランに基づき、今年度から動き出した取組内容につきましても、主な取組、指標等を中心に御説明させていただき、御意見等を踏まえながら、より良い取組につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づき御説明いたします。

御手元の資料1を御覧願います。資料1「復興・創生に向けた行財政運営方針に基づく令和3年度の主な取組状況」についてであります。

まず、これまでの行財政改革の流れであります。資料の左側の上段の方を御覧願います。平成23年3月の東日本大震災の発生以降、復興・再生に向けた行財政運営方針を策定し、復興を最優先に、柔軟な行財政運営に努めてまいりました。

平成29年に見直しを行った復興・創生に向けた行財政運営方針につきましては、対象期間を令和3年度末までとしてきたところであり、左下の四つの視点に重点を置いた取組を推進してまいりました。

資料の中段から右側にかけて、視点ごとの具体的な内容を記載しておりますが、まず上段から、《視点1》復興を支える財源の確保と財政健全性の確保につきましては、2「国からの復興財源確保」など、必要な財源の確保に努めるとともに、財政健全性の確保に向けた取組等を進めてまいりました。

次にその下、《視点2》復興を加速させる執行体制の強化につきましては、1「復興・創生を着実に推進するための体制整備」を行ったほか、2「復興・創生に向けた人員の確保」のため、令和4年度に向け、正規・任期付職員の採用に加え、他県等応援職員46名の受入れなど、必要な人員の確保に努めるとともに、記載のとおり、職員研修の充実や人材の活用を図ったところであります。

次にその下、《視点3》復興を進める市町村との連携強化につきましても、課題解決に向けた連携を図るとともに、市町村からの要請等も踏まえまして、記載のとおり、県職員の派遣を始め、各種支援を行っております。

最後に、1番下になります。《視点4》復興に向けた効果的な情報発信についてであります。復興の状況をわかりやすく、統一性のある情報発信を行うとともに、避難者へのきめ細かな情報発信のほか、県公式イメージポスターの作成等にも取り組みました。

以上、運営方針に基づく昨年度の主な取組状況となりますが、こうした取組と並行する形で、昨年度、新たな行財政改革プランの策定作業を行ったところであります。

次に、同じくA3の資料2を御覧願います。

資料2、福島県行財政改革プランに基づく令和4年度の主な取組内容についてであります。

資料の左側、上段を御覧願います。これまで、行財政運営方針に基づき、復興最優先に取組を進めてまいりましたが、この復興・再生に加え、近年、新型コロナウイルス感染症や、頻発化・激甚化する自然災害、デジタル変革、働き方改革など、新たな行政需要や状況変化も生じてきております。

このため、前運営方針の計画期間終了を迎え、引き続き、復興・再生を最優先として、これまでの運営方針との継続性を確保しつつ、新たな行政需要や大きな状況変化にも的確に対応していくため、可能な取組には進捗状況を把握するための指標も設定した新たな福島県行財政改革プランを今年3月末に策定し、今年度からこのプランに基づく取組をスタートしたところであります。

今回の委員会におきましては、現時点でプランの計画期間初年度の動き出しの段階となりますが、指標を含めた、成果目標の達成に向け、令和4年度に取り組む内容を概要版として整理いたしましたので、御説明させていただきます。

左側、下段に記載の3本の柱により行財政改革に向けた取組を推進することとしており、資料の中ほど中央の所から右側にかけて、上から順に、その柱ごとの主な取組内容をまとめております。

まず、1番上、上段の《柱1》東日本大震災・原子力災害からの復興・再生であります。これまでの運営方針の内容を継承する形で、引き続き、復興・再生を最優先とする柱であります。オレンジ色の帯の1番左側、国からの復興財源確保に努めるとともに、その隣、市町村への人的支援等として、被災市町村における職員確保の充足率、今年度100%を目指し、合同職員採用説明会や面談会などを開催してまいります。

さらに右側、青色の帯のiiであります。効果的な情報発信として、記載の

とおり、復興の状況や風評・風化対策の強化に向けた部局連携による統一性のある情報発信を行ってまいります。

次に、中段に移りまして、《柱2》多様な主体、市町村等との連携・協働であります。青色の帯の左側、i 多様な主体等との連携・協働ですが、その下の緑色の帯の左側から、NPOやボランティアと県内自治体等との協働事業について、NPO法人等の運営基盤の強化に向けた取組を行うとともに、その右側になりますが、企業との包括連携協定に基づく連携事業・取組については、この4月に協定締結企業3社と連携し、本県農産物を活用した商品開発、販売に取り組むなど、それぞれ目標値を踏まえ、協働を推進してまいります。

また、青色の帯の右側になりますが、ii 市町村等との連携強化につきましても、相互人事交流や、市町村の自立的な行政運営に向けた支援メニューの拡充を図るなど取組を進めてまいります。

最後に、1番下段の《柱III》効果的・効率的で持続可能な行財政システムの確立であります。

まず、青色の帯のi 業務の抜本的な見直しとして、行政のデジタル変革についてであります。その下の緑色の帯の左側、行政手続のオンライン利用率向上を目指し、市町村と共同で運用するオンライン申請システムを活用するとともに、共通のポータルから、行政手続可能となるシステム構築に向けた基本設計を今年度行うこととしております。

また、その右側ですが、DX推進、多様な働き方の確保に向け、紙文化からの脱却をしていくため、内部業務のペーパーレス化に関するアクションプログラムを今年度策定してまいります。

次に、青色の帯の右側、ii 職員が能力を発揮できる職場づくりとして、働き方改革の観点から長時間勤務の改善を図るため、令和4年度の超過勤務縮減アクションプログラムを6月に策定いたしました。

令和3年度の職員1人当たりの月平均超過勤務時間数は、新型コロナ対応等の影響もありまして、19.3時間と、基準値を上回っております。このことから、今年度の削減目標を明確に定め、全庁挙げて時短推進に取り組んでまいります。

さらに、右側の男性職員の育児休業の取得率につきましても、最終的な令和7年度100%取得を目指し、今年度も、子どもが生まれる予定の男性職員を対象とした、仕事・子育て両立プランの作成と活用を図るなど取組を進めてまいります。

次に、1番下の段、青色の帯、iii 簡素で効率的な組織づくりであります。適正な定員管理に向け、多様な方策により、必要な人員の確保に努めるとともに、より一層のアウトソーシングの推進にも取り組み、行財政運営の効率化等を図ってまいります。

右側でございますが、青色の帯、iv 財政健全性の確保として、歳入の確保については、県税徴収率や、県民の利便性の向上に向けまして、自動車税に係るスマートフォン決済アプリを追加するなど、キャッシュレス化を推進し、納付

	<p>機会の拡大を図っていくほか、その右側、その他としまして、地方分権改革の推進などにも取り組んでまいります。</p> <p>以上、行財政改革プランに基づく取組のうち、指標等を設定したものを中心に、今年度の主な取組内容を御説明いたしました。引き続き、新しい総合計画が目指す、「ふくしまの将来の姿」の実現に向けた取組を支えるとともに、人口減少が進む中でも、行政サービスの維持・向上が図れる行財政基盤を確立していくため、3本の柱に沿って全庁的に取組を進めてまいります。考えであります。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>今野会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局の説明がございましたが、委員の皆様から御意見や御質問ございましたら、御自由に御発言いただきたいと思っております。</p> <p>もしありましたら挙手でお願いいたします。</p> <p>澤田委員、お願いいたします。</p>
<p>澤田委員</p>	<p>まずはこの間の復興・創生に向けた取組を始め、行財政改革に取り組んでいることに敬意を表したいと思っております。</p> <p>その上で何点か確認や要望をさせていただければと思っております。</p> <p>最初に、《視点1》の中では健全財政の確保ということがうたわれておりますが、この間、復興財源さらにはコロナ財源等々、大きな財源が国から与えられている部分があるかと思っておりますが、健全財政を図る上では、県民への公表も含めて、財政の透明化にしっかり取り組むことが必要だと思っております。県の決算を含めて公表がちょっと一部遅れているという話も聞く部分がありまして、現状や今後の対応策の部分、しっかり県民に見える形での財政の在り方について、確認させていただければと思っております。</p> <p>あと2点ほど。体制の強化という部分では、この間本当に限られた人員の中で復興・創生に取り組んでいただいたと思っておりますが、なかなか今、県職員の応募も減っていると聞いています。まさに職員は貴重な人材・財産であるという認識の中で、入職いただいた職員にしっかり最後まで活躍していただくような労働条件の確保、特にメンタルヘルスの対策などに取り組んでいただいた上で、職員の確保や労働条件の改善を図っていただきたいということが二つ目です。</p> <p>さらに、細かいことではありますが、超勤の削減を目標にされると書いてありました。今、コロナということでリモートワーク、家庭での仕事が増えていると思っております。やはりそういった部分で、勤務時間と家庭でのプライベートの時間の区別がなかなかはっきりしない時代になってきている中で、どのような対応策を図られているのか、そして具体的にどういう考え、取組で削減に取り組んでいくのか。極端に言えば、職員を増やすか仕事を減らすかしかないと思っております。具体的にどんな形で取り組んでいくのかも教えてもらえばと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>今野会長</p>	<p>どうもありがとうございます。</p> <p>事務局からありましたら、よろしく申し上げます。</p>

財政課長	<p>財政課長、お願いします。</p> <p>今、ひとつおたただしいいただきました。</p> <p>予算の見える化、健全性を確保していく上で、県民に対して、もっと透明性というか、見える化を図るべきだという御指摘だと思います。</p> <p>予算につきましては、まず予算編成方針、それから編成した後の内容につきましてはホームページ等で公表しております。補正予算につきましても、編成発表と併せて公表させていただいているところです。</p> <p>また、決算の状況につきましても、決算審査を御審議いただいた後に、決算の状況についてもホームページ等の媒体で公表させていただいています。</p> <p>もう一つの取組といたしましては、公会計という取組をさせていただいております。いわゆる県の財務状況です。あらゆる角度から分析をして、どんな財政状況にあるのかを県民の皆さんに分かりやすくお知らせするというところで、例えば、1人当たりの行政コストがどのくらいあるのかというところを財務指標も併せて公表しているところがございます。そちらについては、特に見える化という意味では、県民の皆さんに県の財政状況をよく分かっていただけるための一つのツールかと思っております。直近では令和2年度決算の状況を令和4年2月に公表させていただいたところで、分析等々に時間がかかりますので、タイムラグは少し生じてしまうのですが、そういった取組をさせていただきながら、県の財政状況の見える化という形での取組をさせていただいているところですので、引き続きそういった中身を、もっと工夫できる場所をしながら、県民の皆様は県の財政状況、予算の状況を理解していただけるような取組を引き続きさせていただければと思っております。</p>
今野会長	<p>以上でございます。</p> <p>はい、どうもありがとうございます。</p> <p>その他事務局のほうからございますか。</p>
人事課長	<p>人事課長お願いします。</p> <p>御意見いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>2点目、県職員の採用試験への応募状況につきまして、採用試験は人事委員会で主に担当しております。手元に資料がなくて申し訳ないのですが、傾向としては、福島県以外の自治体も含めて、応募者が減ってきているというような状況、傾向にあるかと思っております。その要因は、少子化による若年人口の減少や、公務員の採用については民間の採用状況とも関係しますし、あるいは、国では、霞が関での長時間労働という問題で公務員に対してのイメージが低下しているというような、様々な理由があるかと認識しております。</p> <p>そういった中でも、将来に向けて、県の行政サービスを維持・向上していくためには、優秀な職員をしっかりと確保していかなければならないと思っております。そのためには、働き方改革、あるいはDXなども含めて、業務効率化を推進して、職員が元気に健康でやりがいを持って仕事をできるような職場環境をつくっていく必要があるかと思っております。</p> <p>そういった職場環境の整備を進めながら、仕事のやりがいや魅力といったも</p>

今野会長	<p>のを県職員を志望する方々にどのように伝えていくか、県職員としての魅力などを効果的に発信していくような手法を、人事委員会などとも連携をとりながらこれからもしっかりと情報発信に努め、受験者の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>
行政経営課長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>行政経営課長、お願いします。</p> <p>私からは3点目、超勤の縮減に向けた取組についてでございます。</p> <p>先ほど澤田委員から御指摘ございましたように、本県、復興に向けた取組に加えての今回コロナ対策ということで、やはり超過勤務時間が高止まり、さらには伸びている状況でございます。</p> <p>そのような中で、先ほど職員を増やすのか業務を減らすのかというような御指摘もございましたが、まず今回の行財政改革プランにおきましても、職員の数という部分につきましては、これまでの行財政改革に向けた計画の中では、どちらかという職員を削減していくような流れの時代もありました。</p> <p>ただ、今回この新しいプランの中では、しっかり必要な職員数を維持していくといったところも打ち出しております。</p> <p>さらに、今回、6月に策定しました超過勤務縮減アクションプログラムの中で、一つは、管理職員のリーダーシップをしっかりと発揮できるような取組を重点的な取組事項として、もう1点は、重点的に、やはり効率化を図りましょうというところで、県庁のデジタル変革といった部分をしっかりと推し進めて効率化を図り、生まれた人的な資源をしっかりと必要なところに回していくような取組もしていきたいと思っております。</p> <p>さらには、アクションプログラムの中では、職員一人一人の意識改革といいますか、少しずつの積み重ねが大事といったところを具体的な取組事例等も盛り込みながら、6月に全庁的にお示しし、今まさに各部局において、部局の実情に応じたさらなる取組を各部で今検討を重ねているところでございます。</p>
今野会長 安齋委員	<p>以上です。</p> <p>それでは委員の皆さんから、御意見あればお願いいたします。</p> <p>福島民報の安齋です。よろしく申し上げます。</p> <p>関連の質問をしようと思ったので、次に発言させていただきますが、その前に、去年このプランづくりに関わらせていただきまして、良いプランができたと思いますので、しっかり進行管理をして計画を実現するというところをお願いしたいと思います。</p> <p>これとは別に、今回の会議に合わせて、資料をデータで送っていただきました。これまでの会議で紙を減らすというところで、大量に紙が事前に送られてきていると話をしたのを踏まえて、データを送っていただいたと思います。</p> <p>これをぜひ横展開していただいて、各部局で同じような取組をしていただければと思います。</p> <p>関連で思ったことですが、働き方改革、職員1人当たりの平均超過勤務時間、もちろんこれ大切だと思うのですが、あとは平準化というところがもう一つ大</p>

	<p>事な視点ではないかと思えます。1人が35時間超過勤務をして1人がゼロということでは、しっかりした働き方改革にはならないと思えますので、そういった視点も常に持ちながら、この働き方改革を進めていただきたいと思えます。</p> <p>あと、採用のところで、やはり人材確保は非常に重要だと思うのですが、来年春の採用で、技術職の応募が非常に低調だという記事が途中経過でありまして、最終的にもおそらく予定数には足りなかったのではないかと思いますけれども、その辺の実態がどうなのか、それに対しての対応策をどのように考えているのか。今日場で明確なお答えができないかもしれませんが、わかれば教えていただきたいと思えます。</p>
<p>今野会長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>人事課長、お願いいたします。</p>
<p>人事課長</p>	<p>採用試験の今年度の状況ですが、ただいま大学卒程度の方を中心にちょうど採用試験を実施しているところですが、委員おっしゃるとおり、なかなか技術職、専門職の申込者数が行政事務等と比べますと、ちょっと低調な状況にございます。これは本県だけではなく、全国的にも同様な状況にあると聞いておりますが、私どもとしては、採用試験は人事委員会で実施しておりますが、例えば、これまで応募状況が低調な状況にあるのが、代表的なところでは、土木職でなかなか確保が難しい状況になっているところです。</p> <p>土木職については、これまで東日本大震災からの復旧・復興に当たって大変重要な役割をしてきて、現在も自然災害が非常に頻発しておりますので、これからも土木職が担う役割は非常に大きいと思っております。必要な人材を確保すべく採用試験を複数回実施しておりますが、昨年度からは通常の大卒程度の試験に加えまして、先行実施枠ということで、通常であれば6月に一次試験を実施する形でこれまで実施しておりましたが、昨年度からは4月に採用予定数の一部の人数を先行して採用するという試験を実施しております。これは公務員の試験ですと、公務員試験のための勉強をしなくてはならないところがありまして、民間企業を第1志望としている方がなかなか受けにくいというような声も聞こえてきたということで、そういった特別な公務員試験対策をしなくてもいいように、民間企業で一般的に使われているような事務適性検査と面接で評価をするというような試験を先行実施枠で実施しております。</p> <p>そのほか採用枠としましては、高校卒程度、あるいは震災以降、任期付、民間経験者枠ということで、様々な手法を使いながら、採用人数を確保できるようにしております。こういった取組をこれからも引き続き実施しながら、コロナ禍で昨年まで出来ていなかったところもあるのですが、大学等を回って学生に県の土木職としての魅力ややりがいを伝えていく広報活動を強化して、職員の採用に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>今野会長</p> <p>行政経営課長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>行政経営課長、お願いします。</p> <p>安齋委員から、超過勤務縮減に向けて平準化という大事な視点がありました。</p>

	<p>先ほど、超過勤務縮減に向けた取組の中で説明が漏れておりましたが、当然そこが大事な視点の一つでございますので、我々も今回決めました超過勤務縮減に向けたアクションプログラムでも、やはりその業務の繁閑等にも応じて、各部局において業務の再配分や職員の再配置といったこともできることとなっております。</p> <p>これまでもそういった取組を進めてまいりましたが、改めて今回しっかりそういったことを意識して取り組んでいただけるように、今回のアクションプログラムでも改めて通知を行ったところでございます。</p> <p>また、前段でございました、進行管理についても当然しっかりやってまいりたいと考えておりますし、あと、資料データの事前配布につきましても、県庁内で、しっかり共有したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
今野会長	はい。それでは、その他委員の方。
澁川委員	渋川委員お願いいたします。
	<p>先ほど行政経営課長から色々と説明いただきまして、令和3年度分については、東日本大震災からの復興の最終年度ということで、十分な体制、十分な内容であったと理解しております。</p> <p>令和4年度の取組については、今年3月に私はリモートで参加しましたが、最終確認もできたので、その内容については十分理解しているつもりです。</p> <p>一言言わせていただくと、《柱I》東日本大震災・原子力災害からの復興・再生のii 効果的な情報発信の部分ですが、福島県産品の輸入禁止国が徐々に減っているのは大変ありがたい話です。ただ、ALPS処理水が来年海洋放出されるということは決まっているわけですが、特に国、東電では害がないということを書いて、私も理解しているつもりですが、今後特に、観光面などで非常に懸念材料が残っているような気がします。時期的にもおそらく、コロナがその頃収束しているかどうか分かりませんが、インバウンドなどは復活している状況だと思いますが、資料にもあるように、「福島県に良いイメージを持っている人の割合」について5割以上を目指すということだとすれば、このALPS処理水の海洋放出が実行されたときに、その数値が下がるようなことのないように十分な情報発信を徹底していただきたいと思っております。大丈夫だと思いますが、念のためお願いしたいと思っております。</p> <p>3日程前に、原子力事故処理調整総括官の須藤さんという方とお会いしていろいろお話をさせていただきました。汗かきながら一生懸命説明しているんです。それは十分我々も分かっているけれども、国、あるいは東電の中の説明も一生懸命で、県としてのスタンスがどうなのかその辺は分かりませんが、県民の気持ちに沿った形で、県民といってもいろんな方が色々いらっしゃいますが、その辺りについて、おそらくまだここで触れていないような気がするので、お聞きしたいと思っております。</p>
今野会長 風評・風化戦略室長	<p>それでは、事務局の方でお願いいたします。</p> <p>ALPS処理水の海洋放出につきましては、タンクが今後増えていくことに</p>

より避難地域の復興の足かせになるのではないかということがある一方で、また、風評でこれまでの努力が水の泡になるのではないかという多くの不安がござります。

そのため、県としては、国に対して、これは日本全体の問題なので、きちんと正確な情報発信、科学的な見地に基づいて発信するとともに、事業者の方々が安心して事業を継続できるような風評対策を万全にしてくれということを要望して、それを踏まえて国が行動計画を策定しましたので、それに基づいて様々な取組を推進しているところです。

その上で、県としても、復興の正しい現状と福島の魅力、事業者に対する支援をしっかりとやっていかななくてはならないということで、今年1月に福島県風評・風化対策強化戦略を改訂させていただきました。根強い風評が残っている中、部局連携しながら重点対策として処理水の風評に対応するために国内外の理解促進、農林水産業を始めとする強力な支援、県内・県外に対する切れ目ない情報発信をすることとしています。せっかくイメージが上がってきている状況なので、新たな風評によってそれがダウンしないようにしっかり取り組んでまいりたいと思います。

澁川委員

御説明いただきありがとうございます。

全く別な項目でデジタル化の話なのですが、これは余談になりますが、会津若松市は以前からスーパーシティを目指しております。

皆さん御存じだと思うのですが、デジタル田園都市構想国家構想のタイプ3に申請して先月採択されました。臨時交付金と合わせて8億円の事業が始まるということなのですが、御存じのようにスーパーシティの本拠地であるアイクトを中心にして、市民、経済界、行政が共通の構想としてこれに取り組んでいくわけです。これは期待していただいてもよいと思っておりますが、県にも情報提供したり、提供いただいたり、御協力をお願いしたいということを一言申し上げておきますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

今野会長

これについてよろしいですか。

デジタル変革課長、お願いします。

デジタル変革課長

会津地方のデジタル関係の取組につきましては、まさに全国的にも先進的な取組だと捉えておりますので、県内でも是非横展開できるように、お互いに情報提供や情報交換をしながら県内の各地域にも広がるように進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。

今野会長

どうもありがとうございました。

それでは委員の皆様の方からその他何かありますか。

阿部委員、お願いします。

阿部委員

税理士の阿部と申します。

早い時期にこのように令和4年度に関して、お話を聞く機会を設けていただきましてありがとうございます。今後も実行できるように進めていただけるとありがたいと思います。

他の委員の方からも話がありましたが、やはり働き方改革についてですが、

ちょっと遅い時間に県庁の前を通るとまだ電気がついています。

私も、どこの部署かというのは分かりませんが、同じようなフロアで電気が付いているような傾向があるような気がしてしまっていて、先ほどもありましたように是非業務の平準化、あとは、ぜひ複数化、同じような仕事を何人かができるような体制をとっていただけたらなと思っております。

隣にある「多様な人材が活躍できる職場づくり」で男性職員の育児休業の取得率を掲げていますが、育児休業を取られている方が増えてきているなど実感していますが、取得するに当たって事業がちょっとお休みになってしまったり、育児休業を取ることで一旦保留になるようなことがあったりする気がします。

そのようなことが複数人でできるようになると、解消されるという思いもあるので、ぜひ平準化等を含めて複数化、同じ仕事は何人かができるような体制を考えていただけたらと思います。

あと、歳入の確保ですが、クレジットカード納付と色々なキャッシュレス化を推進と記載があります。国税もクレジットカード化が進んでいますが、実は1万円納付に対して、手数料は忘れてしまったのですが、何十円か単位で手数料を払わなければいけない。税金を納付するのに、クレジットカードを使うとまたその手数料を支払うとなると、クレジットカードのポイントを貯めるといところで若干の利用はあるみたいですが、あまり進んでなかったりもするので、もう少し視点を納税者側の方にも取っていただいて、今銀行の支店で昼休みがあったり、支店が統廃合になったりしているの、自動車税がコンビニ納付できるのですが、ほかの税目に関しても、コンビニ納付を進めていただけたらと思います。

また、先ほど個人事業税が口座振替できるということを初めて私も知ったので、もう少しそういうことを広報、周知していただきたいと思っております。あとは、結局その口座振替依頼書もダウンロードが出来ない。これだけデジタルがどうこうと言っている中で単純な話なのですが、本当に足元のところで、小さなことができていないような気がしているので、先ほどお話があったように意識改革で小さなことから積み重ねて、このパーセンテージを上げていただけたらと思います。

また、小さなことではないと思うのですが、先ほど公会計の話が出たときに、地方公共団体において単式簿記で公会計を出すのすごく大変だとお聞きして、福島県が出ているのを私も知ってびっくりしました。ホームページで見ただけなのですが、ぜひこれをもう少し出しているということ、多分、私も福島大学で公会計をやられている先生の授業を取っている若い世代の方たちなどにも、このような形で出しているということアピールしたり、あとは、若い世代は福島の復興などを考えていたりするので、意見交換などをやっていただけたらと思っております。

以上です。

どうもありがとうございました。

何かございますか。行政経営課長、お願いします。

今野会長

行政経営課長	<p>まず、1点目の働き方改革でお話いただきました業務の平準化、さらには、育児休業等を取得することで業務が止まってしまうことのないように複数化での処理は大事な視点だと思っております。</p> <p>我々もやはり、先ほども申しましたが、各部局におきましても、業務の再配分や再配置等も含めて、そういった業務が滞ることがないということも含めて、改めて、しっかり周知徹底に取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>また、2点目、税関係のクレジット納付等々のお話をいただきました。</p> <p>先ほど御指摘の中でもありましたが、現在、県では、自動車税のクレジット納付であったり、コンビニ納付ということで、他の税目には広がっていない状況でございます。ですので、まずは、自動車税自体もそういった対応アプリの業者数を増やすなり、なるべく納付機会を広げられるような検討を行っているのと合わせて、自動車税以外の税目への拡充というところも、担当課で検討しております。</p> <p>さらには、デジタル変革全体でいきますと、税以外の例えば使用手数料ですとか、様々な形で県民の方が現在納付している形がございますので、そういったところの在り方も含めて、全庁的に検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
今野会長	<p>どうもありがとうございました。</p>
財政課長	<p>財政課長、お願いします。</p> <p>三つ目のお話の中で公会計のお話を頂戴いたしました。</p> <p>公会計を導入しまして、県庁内の職員につきましてもその日々の支出事務で複式の仕訳をやっているというところで、スキルの向上に向けても、同時並行で今いろんな取組をさせていただいているところです。</p> <p>総務省においても、そういった公会計の活用の仕方などを色々検討されているということもございますので、本県におきましても、今、財務諸表を公表させていただいているので、そういったところをもっとPRと御指摘いただきましたが、皆さんにそういったものを広報、周知させていただいて、より知っていただくといった取組も併せてさせていただきたいと思っております。</p>
今野会長 角間委員	<p>以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p>それでは委員の方から、いかがでしょうか。角間委員、お願いします。</p> <p>福島大学の角間です。</p> <p>この間、計画の策定に関しても、いろいろと御苦労いただいてこのような形でまとめていただいて、ようやくスタートしたところでこういった会を設けていただいて、御説明いただきましてありがとうございます。</p> <p>計画が始まったところですので、これからというところもあるかなと思うのですが、このプランを策定するとき、目標と評価というのはセットで考えていっていただきたいということを申し上げた記憶がございまして、目標を達成するために、逆にそのところに固執してしまって、新たな無理がどこかに生じてしまうようなことがあるようでしたら、目標そのものをもう1回見直して</p>

みるというようなことも、途中の段階でしていただければありがたいと思っています。そういう意味での柔軟な取り組み方というところを想定しながら、始まったところですので進めていただければと思っています。

そして、この柱が三つ立っているわけですが、先ほどからの御意見、御説明の中にもありましたけれども、職員の皆様が能力を発揮できる職場づくりというのは、結局は例えば、多様な主体や市町村との連携・協働であったりとか、あるいは《柱Ⅲ》の中でも、小分けになっている別の部分での、例えばその簡素で効率的な組織づくりのアウトソーシングの推進のところであったりとか、そういった形で、一つの柱の中でのつながりがありますし、柱同士の間を飛び越える形でも、やはりつながっているところがあると思いますので、担当のところをしっかりとやっていただくというのと同時に、少し広い視野で見ていただくということも必要ではないかと思います。

なので、最初に御意見が出たときには、超過勤務時間数の平準化といったような感じで私は伺っていた気もするのですが、多様な人材が活躍できるということは、シンプルに時間だけをならせばいいかということとはまた少し違って、業務の平準化という話になっていったので、大丈夫かと思ったのですが、不公平感がないようにするということが1番大事かと思っています。育児中であったり、介護が必要な御家族がいる御家庭であったりというあたりになると、時間的にはなかなか厳しいということもあたりするかもしれませんので、そういう意味では、柔軟な働き方ということで、在宅でできることというような、業務の見直しや再配分をしていただければ良いのではないかと思います。

以上です。

それでは、行政経営課長お願いします。

今いただいた中で、特に昨年度の策定段階でも指標については御指摘を委員の皆様からいただいていたところでもあります。今回進捗管理をするために指標を設定しても、その指標を達成するのが目的になってしまって、本来取り組むべき内容とずれたり、無理が生じてしまうと、結局本末転倒だというお話もいただいておりますので、我々も当然そこはしっかり受け止めているつもりですし、逆に今回、指標を設定していないような項目につきましても、これからプランの進捗に応じて、指標の必要性というのも出てくる可能性もございますので、両方の面でしっかり進捗に応じて検討を行いながら柔軟な対応をしてまいりたいと考えております。

また、先ほどありました柱同士、柱の中に関しては、しっかり各部で連携して、広い視野で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

その他、事務局からはございませんか。よろしいですか。

それでは角田委員、よろしくをお願いします。

角田と申します。よろしくお願いいたします。

ほぼ毎回同じような感じではありますが、《柱Ⅲ》の行政のデジタル変革というところで、オンライン化と、あとコピー用紙のペーパーレス化というところ

今野会長
行政経営課長

今野会長
角田委員

がありますが、内部のペーパーレス化というのは当然なんだと思うのですが、私たち行政に関わるものとして許認可を申請するのに、現在かなりの量のコピーが内部に結局入っていくわけです。それが特に、コロナ禍になって対面規制ということがあって、今まで原本提示だったものが全部コピーで提出するというようなことが起きています。この中で対面規制を見直しするということがあるので、今後どのような形になるのかが気になるところです。オンライン化が進めば、そういうことも無くなるかと思うのですが、その辺がどのようになるのかお聞きしたいと思います。

もう一つ、働き方改革や多様な人材が活躍できる職場づくりというのは皆さんと同じようなことではあるのですが、これもやはり内部のことで、それは当然、職員一人一人の超過勤務をなくすなど大事なことだと思います。働き方改革というのは県に限らず一般企業も全てのところで大々的に言われていることですが、それといわゆる行政サービスが両立するのかということところが心配なところです。こちらの県の部局ではありませんが、実際に窓口が縮小されて不便を感じたりということも出てきたりするので、その辺の両立ができるような方策をお願いしたいと思います。

その点について、いかがでしょうか。行政経営課長、お願いします。

大きく2点、まず前段の行政のデジタル変革の関係で、デジタル変革課と手分けをして御説明したいのですが、まず、ペーパーレス化は結局何のためにやるのかといえば、デジタル化を進める上で、紙文化が大分足かせになっているところがあるのと、やはり多様な働き方改革を可能にする、例えば在宅勤務も含めて、そこには、紙で決裁をしているうちはなかなか在宅勤務が進まないというのがありますので、そういった面から、しっかり行政のデジタル変革、内部業務をまずしっかり見直していく、そのためにはペーパーレスを進めましょうということで、今年度中には、ペーパーレス化に向けたアクションプログラムを策定してまいりたいと考えております。

ですので、まずは内部業務をしっかりペーパーレス化するために、今ほど、対面規制をどう見直していくというのもございましたが、我々はまず一歩ずつその例えば、判子押印を見直しましょう、押印自体をまずなくしましょうなど、それがあるとどうしても対面にもつながってしまうので、基本デジタルで流れるような仕組みにしていきたいと考えております。その上で、各申請について、全体的なポータルをつくるといった動きもしておりますので、それは後ほど御説明したいと思います。

また、働き方改革と行政サービスを維持することの両立ということでございました。そこも大事な視点で、我々としては働き方改革を進める中で、その中にもう1点、業務を効率化して、デジタル変革とも絡むのですが、しっかりそこで生み出した時間や人的な資源を本来人がやるべきところにしっかり手厚く配置するといったことで行政サービスの維持向上を図っていくという視点も大事だと思っておりますので、そういった視点も持ちながらしっかり進めてまいりたいと考えております。

今野会長
行政経営課長

今野会長
デジタル変革課長

デジタル変革課長、どうぞ。

今、行政のDX、デジタル変革の関係で行政経営課からもございましたけれども、いわゆる行政のデジタル化、オンライン化を進めていく上で、許認可など様々な手続がありますので、そういったものをどこまでオンライン化できるのかという部分につきましては、まだこれからというのが正直なところでございます。今現在は国で、事務の標準化、共通化というものを全国的に進めております。今主にやっているものはどちらかというと個人向けの住民票ですとか、そういったところからスタートしているというのが現状でございます。

そういったものもマイナンバーカードの普及などとあわせて、全国的な事務を共同化、共通化することによって、市町村あるいは県の事務の一部分を効率化して、その分を他の業務にしっかりと手当てしていくことを目指してスタートしております。その後、お話のあった申請書類、いわゆる事業者が許認可等で出す申請書類の方も、いずれオンライン化を進めていきたいと思っておりますが、やはりどうしても登記簿謄本ですとか、そういったまだデジタル化していない、紙ベースでしか出ていないものというのがかなりございます。

それらを一遍にオンライン化するというのは、まだ進んでいない部分もございまして、実際にはできるところから少しずつ着実に進めていきたいと考えております。

こういったものを県、市町村ともに、共通の一本化した窓口で対応できないか今年度検討をさせていただいておりますので、徐々に確実にデジタル化を進めていき、急激に進めることで逆に不便をかけるというようなことのないように、しっかりと対応していきたいと考えております。

以上です。

今野会長

よろしいですか。

それでは今泉委員、いかがですか。

今泉委員

初めて参加させていただいたので皆さんの御意見いろいろ聞かせて勉強させていただきました。過去の計画策定などの経緯を十分承知しているわけではないので少しいれな質問をさせていただくかもしれませんが、そこは御勘弁をいただきたいと思います。

まず、資料2の《柱Ⅱ》、包括連携協定の話が先ほど出て、指標としては、包括連携協定を締結する件数を指標にするということで計画を立てているようですが、実質的にこの連携事業は、事業をやったその中身、要するに連携事業の成果がどうなっているのかというのが1番大事だと思います。おそらくそこは、県として検証されていると思いますが、私が担当している農業分野でもこの連携協定事業を複数実施していますが、連携協定をした後、1年間全く活動できなかったという案件も実はあって、令和4年の継続協定について若干異議を申し上げたこともあります。

そういったところが県の中でどう評価を受けて、同じように持続していくのか、最終的な結果をどのように公にしていくのかということについて、今日お話を聞いていて非常に興味があるところがございます。

それから、先ほども御質問がありました、風評・風化についてです。これについても行財政改革プランを見せていただくと、指標としては、県民の復興・再生に対する評価割合や、いわゆる一般的な方々が福島県のイメージをどのように捉えているか、要するに放射能による汚染というイメージがどれだけ希薄になったのかということをおそらく指標にされていると思うのですが、まさに私たちの産業である農業の風評被害は、実は今は消費者風評ではありません。消費者風評は、国の調査で既に1割台、下手すると1割をきるぐらいで、品目によっては全く出ない品目もあります。

ただ、それでも、国が継続調査をしている品目でいうと、要するに流通風評なのです。簡単に言えば、福島県のは安く買えるというところが非常にある。もう一方で、もっと露骨な言い方をすれば、どうせ賠償金が出るだろうというような流通の仕入れの指向がまだまだ根強くある。それが流通の中であると、一生懸命その風評対策をいろんな形で打ち込んでも、事実上、そういう風評を抑止できなくなる可能性が今実際にあると思います。

このことは、私どもの分野から関係している農林水産部等を通じてお話をよくさせていただくのですが、この行財政改革についてもやはりそういう視点がないと、最終的には風評というものについての正確な情報がなくなってしまう。消費者のイメージはそれなりにあまり悪いイメージがなくなって、福島県の農畜産物がある程度評価を受けられるという環境になっても、実は値段としてはまた変わらないということが起きるので、その辺をもう少し工夫する必要があるのではないかと常々思っていたので今日話を聞かせていただいて、今後何か良い案があればと思っております。今日私の方で具体的な御提案はできないので、引き続きいろいろ御相談させていただければと思います。

以上です。

今野会長

どうもありがとうございました。

企画調整課長

企画調整課長、お願いします。

連携協定についてでございます。包括連携協定ですが、現在21通、23社と結んでおります。内容につきましては、非常に多岐にわたっておりまして、当然その各企業の皆さんがどういうリソースを持っているかによっても変わってくるということでございます。

例えば、先般、GAP認証を受けた農産物を使って商品開発されたセブーン・イレブン・ジャパンさん、あるいはヨークベニマルさん、イトーヨーカドーさんの取組もございました。ほかには、例えば、社員の皆さんが福島県の県内の視察をするという取組もございまして、あるいはちょっとコロナの影響でうまくいってないところもあるのですが、企業マルシェとって都内のほうで福島県産品の販売をやっていただくといったこともございます。そうした取組について、企画調整課の包括連携協定のホームページには、去年の取組、これまでの取組も含めて公開させていただいておりますので、ぜひ、そちらも御覧いただければと思っております。

ただ、もちろんその企業が直面している状況によっても、やはり取組の頻度

<p>今野会長 風評・風化戦略室長</p>	<p>とか内容も変わってくる場合がございます。特に私どもが心配しているのが、時間が経ってきている、震災から11年ということがありまして、この場でも風評のお話がされていますが、同時に風化ということが非常に問題になってきていると思っております。ですから、風化してしまわないように、連携協定を結んでいる企業さんに、こういうことできませんか、あるいはこういうことを一緒にコラボレーションしませんかということを県側から御提案したり、お互いに提案し合うような形をとりながら、これからも企業の皆さんとの連携を進めていきたいと考えております。</p> <p>風評・風化戦略室長、お願いします。</p> <p>風評につきまして、委員がおっしゃるとおり、消費者庁の消費者意識調査になると、もう既に6.5%くらいしか、福島県産をためらうという方は減っております。</p> <p>一方で、経産省主体の農産物流通実態調査を見ると、小売りの人は、消費者を見て、消費者が買わないから仕入れないでおこう。仲卸は、小売りは買わないから福島産を仕入れないでおこうというような、上がっていくに従ってそういう付的なものが起きる。</p> <p>もう一つは、震災後、福島産がなくなったときに置き換わった棚がまだ入れ換わらない。やはり流通のところに課題があるなど私どもも今、認識しているところでございます。</p> <p>そのため、やはり生産力をしっかり強化していく、福島ならではのブランドというものを農林水産部が中心となって福島ならではのものの競争力強化に努めていきたいと思っております、そういったもののブランド化と全庁一丸となった情報発信、魅力の発信にしっかりと今後も努めていきたいと考えております。</p>
<p>今野会長 澤田委員</p>	<p>以上です。</p> <p>もう少し時間があるようですので、委員の皆さん、他に御意見ありますか。</p> <p>澤田委員、お願いします。</p> <p>連合福島の澤田です。</p> <p>市町村との関係について、お話をさせていただければと思います。</p> <p>3月16日に地震が発生して市町村を回ったときに、今回県から応援職員については速やかに配置をいただいたと聞いておりました。ただ、特に県内町村を見ますと、今回コロナもそうですし、今ほど話題になったDXもそうですが、本当に市町村の業務がもう本当に疲弊していて、目の前の仕事に追われていると聞いています。それは職員が少ないということもあるでしょうし、様々な要因があると思います。</p> <p>そこで、市町村への支援の目標値も定められていますが、改めて、県においては、しっかり市町村、特に町村に寄り添った対応をお願いしたいと思っております。</p> <p>例えば、福島市での会議にも人がいなくて、時間がなくて来られないという切実な声も聞きます。ですから、そうすると住民の業務サービスの低下にもつながっていくということになりかねませんので、前も意見いただきましたが、</p>

	<p>例えば、県が地元に行って説明をすとか聞くとか、あるいは合同庁舎で対応することもあると思います。</p> <p>そうではないと思いますが、県で情報を出しっ放しではなく、改めてしっかりフォローしてあげることをしていかないと町村が行き詰まってしまうとおっしゃいますので、ぜひ市町村の支援という部分でしっかり取り組んでいただきたいと思います。市町村が元気であれば、福島県が本当に元気に発展すると思いますので、是非その視点で改めて取り組んでいただきたいと思います。</p>
今野会長	事務局の方でいかがでしょうか。
	市町村行政課長、お願いします。
市町村行政課長	<p>市町村への支援でございますが、当課では特にその規模の小さな体力的に少し厳しい町村を中心に支援しております。澤田委員から最初にお話ございました3月16日の地震のときに、主には危機管理部、災害対策本部での対応になりますが、今年6月17日までに全体として県職員延べ890人、また対口支援などで延べ1,137人という形で、かなりの支援を出しているというところではあります。</p> <p>また、中長期的に専門職が必要だという部分につきましては、相馬市や新地町に対しての県職員の中長期的な派遣応援という形でも対応しております。毎年災害が続いておりますので、市町村の声も聞きながら災害対策本部を中心に、人的な支援をしているところでございます。</p> <p>また、同じく人的支援としては、特に町村中心にはなりますが、被災地の町村には、復興支援の任期付職員の派遣であるとか、あとは採用支援全般というようなことで、町村が疲弊しているというところに関しては、より採用できるように合同の採用説明会であったり、町村の仕事を御紹介するオンラインセミナーであったり、もろもろの御紹介については、県で調整してPRを一緒にしていくようなことに取り組んでおります。</p> <p>また、通常業務につきましては、その資料2の《柱Ⅱ》で市町村支援プログラムについても指標を掲載しておりますが、広域的に県からの助言であったり、人的なコーディネーターであったり、人の派遣が必要な部分や専門的な知識がないとなかなか単体の町村ではできないというものについては、こちらから専門家を出す、一緒に計画の策定支援をするといったことで、声を様々な部局から拾いながら、メニューを組んで支援を続けているところでございます。</p>
今野会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>委員の皆様、他にございませんか。</p> <p>市町村の問題について、私も実は災害関連死の審査委員というのを4つぐらいの市町村でやっていたのですが、職員に聞いてみるとそれぞればらばらというか、県によっては全部県庁に任せる、委託するというところもあるのですが、福島県の場合は市町村でやるということになっていて、それには私は賛成なのですが、ただ、聞いていると、随分基礎的な前提である制度がどうなっているかなど、市町村の職員によって理解が違っている。もっと県庁で制度についての指導をしないと、市町村は他の職務でお手上げだということもあるので、あ</p>

まりにもばらばらだと非常に困ったという感じはしました。

その他、風評の問題についても、私も横浜の友人に話を聞いたら、うんと安いキュウリがあるので買ってみたら、福島産だというので、それでやめてしまったと言われて非常にショックを受けました。あまりにも安いことで消費者は意外となぜ安いのか考えるということで、一つは海外の関係もあるのですが、もっといろいろ考えながら、やっていく必要があると感じました。

福島のものが安全だし美味しいということになれば、仲買が問題になっているかもしれませんが、そういうこともあるかなという感じがしました。

その他、皆さんから様々な御意見が出まして、皆さんの御意見としては、透明化の問題でございます。これをもっと見える化をきちっとさせていくという問題が指摘されています。

あるいは採用の問題でも、特に技術系の採用の問題で、私も人事委員会の委員をやっていたときに、東京で何とか技術系だけを雇いたいということでやっていた経緯がございますが、そういうこともありました。

あと、たまたま会津の振興局長をよく知っている方がやっているのですが、デジタル化を非常にやっているのですが、私はこれを積極的に捉えて良いと思っているのですが、デジタル化に対応する市民や県民の育成をしていかないと取り残される人たちが出てきたり、あるいは非常に使いにくいということが出てきたりする。というのは、私も Zoom で研究会等を開催しますと、最初は対面でやっていたら一定数30～40人は集まっていたのですが、急に Zoom になったら、全国から来たり、海外から来たりして、福島の方は全然来なくなりました。そんな難しいことはやれないと言われて、こちらで一生懸命になってスマホでもできる方法を一生懸命に教育するのですが、その辺をきちっと県民、利用する県民とか市民の側をどのように教育していくか、そういう蓄積できるようなことをしないと、県庁はデジタル化で非常に良くなったけれども、県民や市民となかなか結びつかないという変な話が出てこなければいいなと感じているのですが、そういうデジタル化の問題も御意見が出されておりました。

それから、働き方改革ということで、多様な人材が能力を発揮できるようにという意見が出されました。

さらに、風評に関係するかもしれませんが、ALPS処理水の問題についてはきちっとやらないと、それがまた新しい風評を生み出してしまふ、特に来年から処理水を放出することが計画で言われているので、これについての懸念が意見として出されております。

その他、事務局で録音をして詳細なものをまとめたいと思いますので、その辺は事務局をお願いをしたいと思います。

各委員から非常に貴重な御意見をいただきましたので、今年度からスタートした行財政改革プランの取組がより良いものになるように、これを助言として取りまとめて、後日、県に提出したいと思っております。

なお、この助言の取りまとめにつきましては、事務局の録音等の取りまとめを踏まえた上で、私に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

どうもありがとうございます。

それではそのようにさせていただきます。

その他、委員の皆様から何かこの機会にございませんでしょうか。

それでは事務局から何かございますでしょうか。

総務部長、お願いします。

総務部長

本日、今野会長を始め、各委員の皆様には活発に御審議いただきまして誠にありがとうございます。

私、今日この審議内容を聞かせていただきまして、まさにこの行政改革あるいは財政改革は何のためにやるのかということはずっと頭に描いて伺っておりました。こちらは当然のことながら、県民の皆様、事業者の皆様方のサービスの向上あるいは笑顔、幸せのために、私どもは行財政改革をしていくということを改めて認識いたしました。

その中で、渋川委員や今泉委員から、風評の対策について御意見をいただきました。これについては、事業者の方の笑顔のために、私どもしっかりやらなくてはいけないと思っています。

角田委員や今野会長からお話ございましたが、例えばデジタル化につきましても、私は昨年度、商工労働部におりまして、「食べて応援キャンペーン」をやらせていただきまして、飲食店を活用していただく際に30%のプレミアムをつけて御活用いただくという事業をやりましたが、その際に、スマホが使えないと活用できない事業でしたが、それを持ってない人はどうするのかというお叱りも受けました。こういうところは、まさに今話ございましたとおり万人がそれを使うかどうかわかりませんが、1人でも多くの方が、そういったものが使えるような、社会に適應できるようなこともしっかり検討してやっていかなくてはいけないということを改めて認識させていただきました。

県民の方の幸せやサービスの向上ということになりますと、これについても御意見ございましたが、職員の確保、あるいは職員の人材育成、それから働き方改革ということで、こちらは澤田委員や阿部委員、安齋委員からそれぞれ話ございましたが、この部分につきましては、トータルとしては超勤の縮減等々のお話もございましたが、やはり職員のワーク・ライフ・バランス、職員の幸せのために、こういったものはやっていかなくてはいけないということも改めて認識させていただきました。

いずれにしても、安齋委員からもお話ございましたが、しっかりとした行財政改革プランを皆さんの御意見を頂戴してつくってまいりましたので、これらの進行管理をしっかりやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたしたいと思っております。

こういった中で大変恐縮ですが、皆様方の委員の任期でございますけれども、本年の11月18日までということでございますので、大変残念でございますが、今年度の委員会につきましては、今回の1回のみということで私どもは予定してございますので、本日が任期前の最後の委員会ということで御認識いただ

たらと思います。

これまでの2年間、本県の行財政改革につきまして、貴重な御意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

今申し上げたように、委員会は今回限りでございますが、任期までの間に御意見等ございましたら、是非事務局の行政経営課に話をさせていただけたらと思いますので、併せてよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、委員の改選も含めまして今後の委員会につきましては、事務局より改めて御連絡をさせていただきたいと思ひています。

本日は誠にありがとうございました。

それでは、これをもちまして本日の議事を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

——閉 会——

会長を始め委員の皆様には活発な御審議誠にありがとうございました。

本日の委員会の概要につきましては、後日ホームページへの掲載を予定してございます。

なお、御出席の各委員の皆様には、後日、議事概要の確認をお願いしたいと考えてございますので、追って御連絡をさせていただきたいと思ひます。

それでは以上をもちまして、令和4年度福島県行財政改革推進委員会を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(以 上)

今野会長

司 会